

**第2期高知市子ども・子育て支援事業計画
重点施策の今後の取組方針に対する評価とご意見等
(高知市子ども・子育て支援会議委員による評価)**

評価	5	現在の取組を継続
	4	課題への対応を行い取組を継続
	3	既存事業の見直しや新たな取組が必要
	2	施策の方向性を見直しが必要
	1	施策自体の見直しが必要

重点施策① 「妊娠期からの切れ目のない支援」 ☆評価（平均） 3.8

ご意見等
<p>妊娠前からのパパママ教室や色々な施策などを周知することで、高知で出産・子育てしていくという意識と覚悟を持つことができる人が多くなればよいと思う。子育て世代包括支援センターの利用も多く、活気ある場所になっている様で、子育てに悩む親としてはとてもありがたいと思う。最近は車で来る人も多いと思うが、孤立している人は、実は免許を持っていなかったり、交通手段がないのかもしれないのではと思う。天気が悪かったり、センターまでの距離がありすぎたり、赤ちゃんや小さな子どもを連れての移動が大変であるため、家にこもりぎみの人への対策もできるといいと思う。</p>
<p>育児休暇中の男性に対する、心身のケアやサポートも今後必要となるのではないかと。パパママ教室の重要性が増すとされる。</p>
<p>特に新たな取組みがないのであれば4でいいと思う。</p>
<p>産後ケア事業を利用している方の経過を見る機会がありましたが、うつ状態が改善され不安も和らぎ、表情にも落ち着きがみられていました。今後も継続するとともに、利用しやすい環境整備（利用施設数などの拡充など）を期待します。</p> <p>今後、妊娠前からの切れ目のない支援に代わっていきます。周囲の人に支えられて子育てをする人がいる一方、若年層の妊娠・墮胎、あるいは望まない妊娠など課題はあります。一人ひとりが大切にされるために性教育そのものの見直しが必要です。覆い隠してしまうのではなく、正しい知識と対応能力を男性にも女性にも身に付けてもらうことで、将来、「困難な問題を抱える女性」となるリスクを下げることに繋げることを期待します。</p> <p>産後ケア事業はホームページでは8回となっているが、会議では7回と聞いたと思うが、どちらが正しいのか。</p>
<p>妊娠、出産、子育て期に孤立させない取組が大切で産後ケアの取組は大変有効だと思います。利用者も増えており良いと思います。今後も誰もが気軽に利用できるという雰囲気づくりと周知をお願いします。不妊治療費の助成については住んでいる市町村で助成に差が出ないよう基本の部分は県下統一した扱いとすべきだと思っています。予算面の制約があると聞いておりますが、命を育む大切な事業ですので、優先して助成を検討いただきたいと思います。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業は、母親にとって育児の不安や心身の疲れの回復に有用と考えられるので着実に推進して下さい。施設数が増えるのは良いが、質の担保をお願いします。 ・妊婦や産婦健診などは充実してきたが、乳児期早期の育児不安や疾病の発見及び成長発達についての乳児健診が不十分なので、国が推進する1か月健診を小児科医によって効果的に実施していただきたい。 ・子ども家庭支援センターや子育て世代包括支援センターが、子育ての困りごとのワンストップ対応機関として機能しているのでしょうか。そして、これは子育て世代に周知されていますか？ ・こうちし子育てガイドはわかりやすく見やすいのですが、有効に活用していただきたい。
<p>事業の『妊娠・出産・子育て』への意識を広く市民に啓蒙しつつ、当事者への丁寧で粘り強い活動を望む。</p> <p>他の事業とのコラボレーションや原稿事業の見直しなどの検討、担当者の質向上及び増員で事業の定着を図ることを望む。</p>
<p>出産や子育て支援に関わる事業所の利用可能日や時間帯が利用者の利便性に対応しているだろうか。</p> <p>子育て世代包括支援センターの4施設は全て日・祝日は休みになっている。そのうち土曜日に利用可能となっているのは、2施設のみである。</p>

【公開用】

16か所の地域子育て支援センターも土曜利用可能は5か所、日曜利用可能は4か所となっており、大変少数である。

産後ケア実施施設（病院、助産所）の確保・拡充が必要である。7月31日の会議での報告では、1か月先まで予約が取れないとのことであった。ケアは必要な時に受けられなければ、その価値を失ってしまう。

思春期の健康づくりについては対象が児童生徒であるので、学校教育課と専門家との連携が必要である。

妊娠期からの切れ目のない支援については、現在の少子高齢化の時代において、今後より施策等の充実が求められている。例えば、産後ケア事業において、訪問型・宿泊型・通所型を合わせて、利用回数は上限7回と決まっているようだが、利用者のニーズに応じて回数を増減することはできないか。また、申請から利用までに少し時間がかかり過ぎる状況があるのではないかと感じた。利用者が必要な時に時間をかけずに利用できるよう、利用施設数を増やすなど迅速な行政サービスをお願いしたい。

妊娠から出産・子育てについて、何も知らないまま親になる人が増えていく中、必要な情報や支援を行うための支援体制を整えることは急務であると考えます。「子育て世代包括支援センター」を中心にした妊娠期からの支援と共に、産後のケアは親子とも安心して生活を送っていくために、必要な支援であると思われれます。妊娠期から切れ目のない支援に期待しています。

重点施策② 「より質の高い教育・保育の推進」 ☆評価（平均） 4. 2

ご意見等
<p>少子化傾向の中、幼稚園・認定こども園・保育園の経営はとても大変であると思う。県外でも公立の保育園などの閉園ニュースを見ていると高知もだんだんとそうになっていくのだろうと思う。保護者の就労と共に子どもは施設に預けることになる＝子どもの成長への第一歩と思う気持ちと親子の時間が少なくなってしまうのではという心配な気持ちがある。その不安を軽くする為にも各園での質の良い教育、保護者への対応、職員への研修などが必要になると思うので、職員への給料や働く環境など良くなるといいと思う。</p>
<p>研修は何かの事件や事故があるたびに行う必要があり、課題へ取り組む必要性から4が適当である。</p>
<p>「保幼小連携・接続実践事例パンフレットの作成等による好事例の具体的な発信」を評価する。上手くいかなかったことや困難な事例なども、今後の取り組みや課題の共通認識，“気づき”のためにも研修等で共有やディスカッションも必要。</p>
<p>子どもたちを守るという使命・責任は最高レベルの危機管理が求められます。そのためには教育委員会、各施設の職員の危険予知能力や子どもに接するうえで観察力・感性を高めることが重要だと思いますので現状を良しとせず、より高いレベルを目指して研鑽をお願いします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・保育士・幼稚園教諭の資質向上を継続してお願いします。 <p>研修は現地参加、オンライン、オンデマンドで視聴できるとのことなので、多くの方の視聴を促していただきたい。各保育施設から、個々の職員がいずれかの方法で視聴したことを報告する体制は取れないでしょうか。医療安全等では職員全員が研修を視聴することを義務付けられています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て相談支援員の有効活用により、支援が必要な子どもや特性のある子どもに良い対応をしていただきたい。これにより現場職員の対応力向上を期待します。 ・特別な対応が必要と思われる幼児は、3歳児健診やこれから行われる5歳児健診の場から訓練や医療に繋がる体制を確立できているでしょうか。そうすることで教育支援委員会や小学校に繋がりがやすいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・国の制度が、変更を重ね複雑で分かりづらいため、施設選び、教育・保育についての説明・周知をもっと行うべき。 ・新制度に縦割り行政の弊害感が残っており、利用施設などにより高知市の乳幼児が受ける支援・サービスに差があるので、「子育てしやすい安心、安全な高知市」をめざし国の後追いではなく高知市独自の取り組み・事業展開を希望する。
<p>○幼稚園教諭、保育士の資質・能力の向上について</p> <p>教育・保育の質向上には幼稚園教諭、保育士の資質・能力の向上を欠かすことができない。その向上を図るためには、専門的知識や情報を得ることが必要である。また、優れた教育・保育の場面に直接触れたり、そこに関わる教諭や保育士と直接交流を図ったりすることである。そのような内容をもった研修会や研究会に多くの教諭や保育士が平等に参加できる体制を整備することが必要である。</p>
<p>幼児期における教育・保育の充実のために、園と学校の連携は何よりも重要であると考えます。学校教育課の保幼小連携推進地区事業等により、就学前の幼児教育と小学校教育の円滑な接続が全市的に進められ、園と学校の双方で「人をつなぐ」「組織をつなぐ」「教育をつなぐ」取組が行われている。また、県指定事業「保幼小の架け橋プログラム事業」の指定校の発信等により、子どもの育ちを踏まえた授業づくりや環境づくり、そして、園と学校との互惠性のある継続的な交流活動等がさらに進められている。</p>

【公開用】

こども基本法の理念のひとつに、「安心と挑戦の循環」を通して、こどものウェルビーイングを高めることが謳われています。不安な時などに身近なおとなが寄り添うことや、安心感をもたらす経験の繰り返しにより安心の土台と共に、多様なこどもやおとな、モノ・自然・絵本・場所など身近なものとの出会い・関りにより、興味・関心に合わせた「遊びと体験」を保障することで、挑戦を応援とあります。このような内容を保育・教育に実現していくために、公立・私立の保育所・幼稚園・認定こども園の研修に入れていただくことを期待します。

重点施策③ 「地域ぐるみの見守り・子育て支援体制の充実」 ☆評価（平均） 4.4

ご意見等
<p>子育て支援体制は、きめ細かく対応されているように思う。地域ぐるみの子育て見守りについては、普段の生活の中で気がつかないことも多く、どのようにしてあげたらよいのかと思う。昔のように近所で話しているお母さんたちを見ることもないし、こちらから声をかけるのも勇気がある。今の時代に合わせた「地域ぐるみの子育て」を子育てしている親だけでなく、高齢者の人にも周知していただければ良いと思う。</p>
<p>親子絵本ふれあい事業について、1歳6か月検診会場での事業を行う工夫を評価する。</p>
<p>地域子育て支援センターは多くの方に利用されており、良い取組だと思えます。リピート率が高いと思えますので、これからも、まだ利用したことがない人への周知をお願いします。</p>
<p>○地域子育て支援センターの開設日について 施設によっては土日開設しているが、多くは平日のみになっています。土曜日に開設している施設の紹介文に「土曜日は込み合うので・・・」と断り文を掲載している状態です。平日開設の施設にも、休日の利用希望が潜在しているものと推察します。各施設の休日開設の検討を要望します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・どの施設がどのような対象者にどれだけの数の対応をしているのかよく分かりません。子育て世代包括支援センター、地域子育て支援センター、ほおっちょけん相談窓口、ファミリー・サポートセンターなどがあるそうですね。就園前の子ども・保護者には地域子育て支援センターが役割を果たしているようですが、保護者はそれらの存在と役割を知っているのでしょうか。それらの場所にうまく繋がっているのでしょうか。重点施策①と関連する意見です。 ・重点施策③においても、子どもたちが通っていて保護者との繋がりがある保育園・幼稚園・認定こども園等がこれらの施設や地域との交流の場を紹介することができるのでしょうか。 ・親子絵本ふれあい事業は良い事業であり、よちよちランドプラスも有効でした。このような発想を他の事業でも進めて下さい。
<ul style="list-style-type: none"> ・良い事業が沢山あり素晴らしいが、事業が十分定着していないと思うので、事業の広報及び周知徹底を更に進めて欲しい。 ・他の施設、他事業などとの連携を深め、事業の推進を進めて欲しい。
<p>○子育てしやすい環境の整備としての児童公園・遊園の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階別公園の整備：発達段階の異なる子どもが同一公園内で錯綜状態で遊んでいるため、危険な場面に出会うことがある。幼児や低学年児童が安心して遊べる遊園の整備が必要である。また、中高学年児童が思い切り体を動かして遊べる運動広場の整備も必要である。 ・公園施設の安全・衛生管理と利用マナーの啓発：利用者が安心して気持ちよく利用できるように、園内の遊具の安全管理、付帯施設の衛生管理が必要である。また、その状態が持続できるように利用者へのマナー啓発が必要である。
<p>乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場の設定は、子育て家庭の孤立や孤独を軽減するなどから、大変重要であると考えます。地域子育て支援センターの利用児童数は令和2年度から増加傾向にあるものの、年度ごとの目標値に対するセンター延べ利用児童数（実績）との間には大きな差が見られる。このことは、市民への広報が十分でないことも含め、しっかり分析を行い、より多くの該当家庭の皆さんに利用をしていただくことが何よりも重要であると思う。地域子育て支援拠点事業のさらなる充実を期待する。</p>

【公開用】

地域子育て支援拠点事業は、親子・親同士の豊かなつながりを期待することができる必要な事業と考えます。特に親同士のつながりが難しくなっている状況があることから、親同士をつなぐ支援の充実を期待します。また、子育て家庭が抱える課題が悪化しないようにするためには、多様な支援が必要になります。こども未来部だけでなく、地域福祉部や市民協働部等との連携も考えていただきたいと思います。

重点施策④ 「児童虐待の発生予防」 ☆評価（平均） 4.0

ご意見等
<p>虐待を受けて育った子どもが結婚・妊娠・出産をし、子育てするようになって、自分はそうならないと思っていても、子育ての仕方が分からないなどで自分の子どもに虐待をしてしまうという悪循環を繰り返すドラマや映画、ニュースを見ると、自分たちには何ができるんだろうと思う。支援とともに小さいころからの教育や家庭での団らんなど愛情が注がれる環境にならないといけないと思う。</p>
<p>ケースバイケースによるが、虐待が疑われるような家庭には、より多くの関係機関や地域で関わりのある住民等の連絡が必須である。</p>
<p>現在の取組みを続ける中で、色々新たな課題も出てくるのが予想されるため、4が適当である。</p>
<p>支援が必要な家庭に対する訪問事業について、訪問することで見えてくる困りごとがある。令和6年度からの「養育支援訪問事業」と「子育て世帯訪問支援事業」に期待する。</p>
<p>児童虐待の報道に、関係機関がもっと踏み込んだ対応ができなかったのかと毎回思う一方で、家庭に第三者が関与するにも限界もあるのだろうなとも思います。個々に事情があり対応に正解はない難しい課題だと思いますが、関係機関が情報共有をして最善の対応をお願いしたいと思います。児童虐待を起こさない人間となるためには、取組にもあります幼少期からの道徳教育が重要だと思いますので、学習時間を十分確保して指導・支援の充実をお願いします。また、モンスターペアレントへの対応（カスタマーハラスメント）は組織で毅然とした対応を行い、個の先生の負担とならないよう配慮が必要だと思います。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援が必要な家庭、気になる子どもは色々な場所で発見されますが、個々のケースに適切に対応できているのでしょうか。小さな市町村では個々のケースが把握され対応されているようですが、高知市では対応ケースが非常に多いので気になっています。要対協の実務者会議等で個別に検討されているのであれば継続して下さい。対応する職員は不足していませんか。 ・ 養育支援訪問事業は手厚い支援事業であり、これを必要とした家庭は年に24～28件であったようですが、そこまでの支援は必要ではなかったが一定の支援が必要な家庭には別の支援が適切になされていますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民全体の子ども理解、子育て・虐待予防等への意識を高める広報・啓発活動の積極的推進を望むとともに当事者へのきめ細かな援助や支援を続けて欲しい。 ・ 虐待事案への通報がスムーズに行えるような支援体制、特に通報者の保護が確実に担保できる体制の確立。
<p>○子育て家庭の孤立感軽減について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て家庭が日頃から生活地域でコミュニティと繋がる機会を多く持つておくことが必要である。コミュニティ活動としての町内会、公民館、体育会等との関連部局と連携し、コミュニティと繋がる機会の創出を図ることが重要である。
<p>要対協管理ケースの家庭をはじめ様々な課題を有する家庭への対応において、常に学校を支援いただいておりますことに感謝申し上げます。今後におきましても高知市立学校へのご支援・ご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
<p>子育てに対して不安や孤立感、どうしてよいのか分からない、無関心など様々な状況があります。それぞれの家庭にとって適切な支援を行って行くためには、多様な専門性が求められるものと思います。「養育支援訪問事業」「子育て世帯訪問支援事業」の充実を期待します。</p>

重点施策⑤ 「障害児支援の充実」 ☆評価（平均） 4.1

ご意見等
<p>発達障害などで支援の必要な子どもも多くなったと実感しているが、一人ひとり得意なことが認められて、その得意を伸ばしていける環境ができてくると良いと思う。これからの時代、自分が勉強したい教科を選んでいくという授業スタイル（自主的に勉強）になっていくと、子ども保護者・学校などのストレスや関係も違ってくるのではと思う。（必要な教育を基として）身体の障害がある子どもさんに対しては、大人になっても安心して暮らせていける支援をこれからもお願いしたい。自分たち以上に頑張っている子どもたちを応援していきたい。</p>
<p>保育所では特に配慮の必要な子ども数の増加が顕著であることから、今後も支援体制については見直しが必要であり、4が適当と思う。</p>
<p>これまでサポートファイルの活用について様々な意見が出てきた。改善も行ってきたが、具体的に「これ」という案に結びつかなかった。R6年度に見直す予定とあるため期待したい。他の県などでの好事例など情報を取り入れてはどうか。</p>
<p>記載されている課題への対応・見直し等の内容を確実に実施していけば課題も解決していけると思います。個々の障害の程度に応じて対応も異なるとは思います。保護者に寄り添い、子どもと一緒に見守ってあげてください。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策②とも関連します。子ども発達支援センター、保育所等訪問事業、サポートファイルなどをしっかりと活用して下さい。 ・特性や障害のある児童の教育には、教師の力量と家族の協力が必須だと感じています。特別支援学級・学校の教師の資質向上と特別支援教育スーパーバイザーの助言に期待します。 ・記載の通りで将来を見通した柔軟な教育をお願いします。 ・行動障害のある自閉症児の卒後の施設が不足しています。県全体で考えていただきたい。 ・医療的ケア児の災害時の個別支援計画が一部しか作成されておらず、電源の確保のためにも、予め福祉避難所への避難を決めておくことはできないでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・現行事業の内容充実と事業の周知を更に推進して欲しい。 ・クラブや施設の運営体制の強化を求めたい。国基準に甘んじることなく市独自の取り組みを望みたい。
<p>○親子・ファミリーふれあいの場づくりについて</p> <p>・親子やファミリーで運動遊びができる公園や運動広場が身近にあると、ふれあいの機会を増すことができる。その意図を踏まえた公園や運動広場の整備を図る。また、学校施設開放事業における施設利用も団体使用が中心であるが、ファミリー単位や小グループ単位の使用も可能にする、またその制度を保育園や幼稚園に拡充することを図る。</p>
<p>特別な配慮を必要とする児童は年々、増加傾向にあり、学校においては、一人一人の児童の様子に応じた適切な支援が求められている。就学前からの教育相談の充実、就学後の児童の見取り、そして、サポート体制の構築及び支援の充実が求められている。サポート体制の構築という点においては、学校教育課が配置している特別支援教育支援員のニーズは年々高まっており、増員をお願いしたい。また、特別支援教育の充実という点においては、特別支援学級をはじめ通常の学級に在籍する児童で配慮を必要とする児童への支援のあり方等について、引き続きご指導・ご助言をいただきたい。</p>
<p>子どもの育ちの状況について、その子どもと関わる機関は情報を共有することが必要であると考えます。支援事業所・園・療育・医療など、関係機関が連携を図っていくための体制の構築を望みます。</p>

【公開用】